

様式第17の4の8（第23条の9の3関係）

1 貸借対照表に計上された額の合算

	(電気通信事業者の別)		(電気通信事業者の別)		計	備考
	貸借対照表の額	相殺消去	貸借対照表の額	相殺消去		
資産の部						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 機械設備						
減価償却累計額						
2 空中線設備						
減価償却累計額						
3 通信衛星設備						
減価償却累計額						
4 端末設備						
減価償却累計額						
5 市内線路設備						
減価償却累計額						
6 市外線路設備						
減価償却累計額						
7 土木設備						
減価償却累計額						
8 海底線設備						
減価償却累計額						
9 建物						
減価償却累計額						
10 構築物						
減価償却累計額						
11 機械及び装置						
減価償却累計額						
12 車両及び船舶						
減価償却累計額						
13 工具、器具及び備品						
減価償却累計額						
14 休止設備						
減価償却累計額						
15 土地						
16 使用権資産						
減価償却累計額						
17 建設仮勘定						
有形固定資産合計						
(2) 無形固定資産						
1 海底線使用権						
2 衛星利用権						
3 施設利用権						
4 ソフトウェア						
5 のれん						
6 特許権						
7 借地権						
8 使用権資産						
9 その他の無形固定資産						
無形固定資産合計						
電気通信事業固定資産合計						
B (何) 業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1						

	減価償却累計額						
	有形固定資産合計						
(2)	無形固定資産						
1						
	無形固定資産合計						
	(何) 業固定資産合計						
C	投資その他の資産						
1	投資有価証券						
2	親会社株式						
3	関係会社株式						
4	その他の関係会社投資						
5	出資金						
6	関係会社出資金						
7	長期貸付金						
8	社内長期貸付金						
9	関係会社長期貸付金						
10	長期前払費用						
11	繰延税金資産						
12	使用権資産						
13	その他の投資及びその他の資産						
	(何) 貸倒引当金（貸方）						
	投資その他の資産合計						
	固定資産合計						
II	流動資産						
1	現金及び預金						
2	受取手形						
3	売掛金						
4	未収入金						
5	リース債権						
6	リース投資資産						
7	有価証券						
8	親会社株式						
9	貯蔵品						
10	前渡金						
11	前払費用						
12	その他の流動資産						
	(何) 貸倒引当金（貸方）						
	流動資産合計						
III	繰延資産						
1	創立費						
2	開業費						
3	株式交付費						
4	社債発行費等						
5	開発費						
	繰延資産合計						
	資産合計						
	負債の部						
I	固定負債						
1	社債						
2	長期借入金						
3	関係会社長期借入金						
4	リース負債						
5	繰延税金負債						
6	退職給付引当金						

7 (何) 引当金					
8 資産除去債務					
9 その他の固定負債					
固定負債合計					
II 流動負債					
1 1年以内に期限到来の固定負債					
2 1年以内に期限到来の関係会社長期借入金					
3 支払手形					
4 買掛金					
5 短期借入金					
6 リース負債					
7 未払金					
8 未払費用					
9 未払法人税等					
10 前受金					
11 預り金					
12 従業員預り金					
13 前受収益					
14 (何) 引当金					
15 資産除去債務					
16 その他の流動負債					
流動負債合計					
負債合計					
純資産の部					
I 株主資本					
1 資本金					
2 新株式申込証拠金					
3 資本剰余金					
(a) 資本準備金					
(b) その他資本剰余金					
資本剰余金合計					
4 利益剰余金					
(a) 利益準備金					
(b) その他利益剰余金					
(何) 積立金(又は (何) 準備金)					
繰越利益剰余金					
利益剰余金合計					
5 自己株式(借方)					
6 自己株式申込証拠金					
株主資本合計					
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金					
2 繰延ヘッジ損益					
3 土地再評価差額金					
評価・換算差額等合計					
III 株式引受権					
IV 新株予約権					
純資産合計					
負債・純資産合計					

注1 第二種指定電気通信設備接続料規則第16条第1項の規定に基づき接続料を設定すること。
 2 貸借対照表において、この表に掲げた科目に計上すべき金額がないときは、当該科目の記載を省略すること。この場合、当該省略科目の次位の科目を省略科目の位置に記載し、以下順次繰り上げること。

3 算定する接続料の基礎事業年度（第二種指定電気通信設備接続料規則第17条第2項に規定する基礎事業年度をいう。）、その前事業年度、前々事業年度及び前々々事業年度ごとに作成すること。

4 「（電気通信事業者の別）」の欄は、必要に応じ、適宜追加すること。

5 備考欄には、相殺消去の理由を記載すること。

2 営業外費用の合算

	(電気通信事業者の別)		(電気通信事業者の別)		計	備考
	損益計算書の額	相殺消去	損益計算書の額	相殺消去		
営業外費用						
1 支払利息						
2 リース負債に係る利息費用						
3 社債利息						
4 社債発行費等償却						
5 株式交付費償却						
6 創立費償却						
7 開業費償却						
8 開発費償却						
9 有価証券売却損						
10 有価証券評価損						
11 雑支出						
営業外費用合計						

注1 第二種指定電気通信設備接続料規則第16条第1項の規定に基づき接続料を設定する場合に作成すること。

2 「（電気通信事業者の別）」の欄は、必要に応じ、適宜追加すること。

3 備考欄には、相殺消去の理由を記載すること。